

第2回伊勢市交通バリアフリー基本構想策定協議会の進め方と協議のポイント

今回の協議会では、バリアフリー基本構想（案）について次のように進めます。

1. 報告事項

以下の内容は、法制度や各種関連計画、市の現状を示すデータ、市としての理念と目標、五十鈴川駅前周辺地区を重点地区として指定するに至るまでの考え方をまとめたものです。客観的事実を記載した内容や、前回の協議会でご説明した内容ですので、今回は報告事項とさせていただきます。

【報告事項とする項目】

- 第1章 交通バリアフリー基本構想とは
- 第2章 市の概況
- 第3章 理念と目標
- 第4章 重点整備地区
 - 1. 重点整備地区として位置づける地区の選定

2. ご意見を頂きたい事項・協議事項

(1) 重点整備地区の設定と課題

P45～P66には、8月2日実施の現地調査の結果から抽出した課題をまとめています。協議会では、スライドを用いてご報告いたします。その上で、基本構想（案）に記載している地区の課題の内容に不足している点や修正すべき点がありましたらご教示ください。

(2) 重点整備地区の区域と生活関連施設、生活関連経路

(1)で抽出した課題を踏まえ、P68のように重点整備地区の区域、生活関連施設、生活関連経路の案を作成しました。この位置づけについてご意見いただければと思います。

(3) 特定事業等

事業項目・事業内容・事業者・時期につきまして、協議をお願いします。